



JAあそだより

平成23年 6月

今号16ページ主な内容

- JA阿蘇青壮年部・女性部通常総会
- 各生産部会の生育・出荷状況
- 小学生らが田植え体験
- 「まるごとあそつ子スクール」開校
- JA阿蘇「きらり」



仙酔峯のミヤマキリシマ(阿蘇市)



JA 阿蘇農業協同組合

本所 〒869-2612 熊本県阿蘇市一の宮町宮地387-5
TEL 0967-22-6111/FAX 0967-23-1088

青壮年部
4議案を満場一致で可決
新部長に下城博志さんを選任



新役員に選出された盟友のみなさん

JA阿蘇青壮年部は4月14日、阿蘇市で青年部員や関係者など約70人が参加し2010年度通常総会を開きました。総会では役員改選をはじめ、10年度活動報告など4議案が満場一致で可決され、新部長には小国郷の下城博志さんを選任しました。下城新部長は「新役員で知恵を出し合い、やりがいのある農業を目指そう」と意気込みを語りました。

11年度計画として7月にJA常勤役員との対話集会、8月に青壮年部研修会などを予定しています。JA阿蘇青壮年部は昨年度から「より専門的な知識を身に付けよう」と、普通作・園芸・畜産酪農・

果樹・特産の5つの専門部会を発足させ、今後の青壮年部活動の活性化と政策提言の効率化を目指し活動を続けていきます。

新役員は次の方々です。(敬称略)

- 部 長 下城 博志(小国郷)
- 副部長 犬飼 忠綱(二の宮)
- 副部長 白石 豊和(高森)
- 支部長 市原 卓(久木野)
- 支部長 古庄 憲明(長陽)
- 支部長 村上 勝寛(阿蘇)
- 支部長 中村 和章(白水)



挨拶を行う倉岡誠喜前部長

女性部
11月に女性部フォーラム開催
新部長には緒方洋子さん

JA阿蘇女性部は4月18日、阿蘇市で会員やJA役員ら50人が出席して2010年度通常総会を開きました。総会では10年度の事業・決算報告と11年度事業計画など4議案を承認しました。

11年度計画としては7月にJA役員との対話集会、11月に女性部フォーラムなどを予定していま

す。総会終了後は、高野病院地域医療推進委員の前川幸恵さんより「地域の中の女性の役割」と題して講演が行われました。

4月1日現在、同女性部は9支部、会員総数は947人となっています。

尚、11年度新役員は次の方々です。(敬称略)

- 部 長 緒方 洋子(阿蘇町)
- 副部長 吉川 由美(西原)
- 副部長 梅田 泉(小国郷)
- 委員 伊藤モトエ(高森)
- 委員 後藤喜美子(白水)
- 委員 中村 節子(二の宮)
- 委員 恵良 妙子(久木野)
- 監事 宮崎ヒサ子(長陽)
- 監事 村上テイ子(蘇陽)
- 参与 山室 智子

(ラレッシュミズ)

- 顧問 杉本 いよ(小国郷)
- 県理事 板原 清子(久木野)



挨拶をする杉本いよ前部長

「くまもとあぐりん」生産者
特派員に下田剣太郎さん



JAグループ熊本と熊日新聞社との共同企画「くまもとあぐりん」の生産者特派員に南阿蘇村の下田剣太郎さん(22歳)が推薦されました。

この企画は「生活者(消費者)と生産者(農家)を結ぶ」をテーマに、県内の生産者の顔が見える安全・安心な農畜産物や生産現場を、熊日新聞やホームページなどを通じて、広く一般の消費者へ紹介していくという企画です。

下田さんは米(140a)・ミニトマト(45a)・メロン(40a)などを栽培しており、「阿蘇のおいしい農畜産物をたくさんの人に知ってもらうため、できるだけ多くの情報を発信していきたいです」と抱負を語っていました。

「グリーンアスパラ」
販売高5億円を目指す

|| アスパラ部会 ||



J A阿蘇アスパラ部会では、3月中旬からグリーンアスパラガス日量61の出荷を行っています。例年比、2月の平均気温が低かったため、出荷が10日ほど遅れ3月中旬からの出荷となりましたが、指導員の村上隆之助職員は「他産地の出荷が少ない時期での春芽アスパラ出荷が順調に行われ、例年になく収量が上がっている」と胸を張って語っていました。

グリーンアスパラガスは、JA阿蘇の中でも、特に作付面積が伸びている品目です。JA阿蘇アスパラ部会は現在部会員数78人で、

作付面積19ha、出荷量475t、販売高5億円を計画しています。

出荷は11月中旬頃までとなり、光沢良好のアスパラを見て販売担当の大串洋介職員は「自信を持って販売していきたい!!」と、意気込みを語っていました。

希少価値高い「軟化うど」
5月上旬まで出荷する

|| 白水うど部会 ||



J A阿蘇白水うど部会(後藤作雄部会長)では、4月上旬から5月上旬まで春の味覚である「軟化うど」の出荷が行われました。出荷最盛期には日量200ケース(1ケース14kg)の出荷が行われました。

白水地区では20年前に地域特産物作りの一環として「軟化うど」栽培を導入、現在3人の生産者が栽培し希少価値の高い品目となっ

ています。また、消費地からの評価も年々高まっており、春の味覚を伝える品目となっています。

白水地区のうど栽培は、関東方面の防空壕を利用した方法とは異なり、簡易の横穴を作り、秋口に根株を伏せ込み、暗闇で発芽させ80cmぐらいに育てたものを出荷しています。

今年には生育も順調に推移し、他産地には負けない出来となり、5月上旬まで九州内外に1200、1300ケースが出荷されました。
(写真上) 中身を確認するJA職員

6月上旬より
高原夏秋キュウリ出荷

|| 中部キュウリ部会 ||

J A阿蘇中部キュウリ部会員の湯浅則行さん(82歳)の圃場では、4月21日から2011年産夏秋キュウリの定植が始まりました。

同部会では、農家個人で播種・育苗するより購入苗の方が労働力やコスト面で良い結果が出ているため、全体の98%がJA熊本経済連のグリーンセンターくまもとへ定植苗を発注し、健全な苗を手に入れています。

キュウリ栽培を始めて今年で34年目を迎える湯浅さんは、「毎年

初心に戻り、1年生の気持ちでキュウリと向き合うこと、また水管理を徹底することが大事」と、熱く語っていました。

同部会の作付け品種は、ブルームとブルームレスの2種類あり、4月末から5月中旬に定植のピークを迎えました。

指導員の井手友和職員は「長期間の作型だが、夏場の高温対策を十分に指導し、10a当たりの収量を9t以上生産したい」と話していました。

出荷は主に九州地方市場を重点に6月上旬より始まっています。



定植作業を行う湯浅さん



市場から高評価の「阿蘇ミニトマト」
例年と同時期に定植
＝白水ミニトマト部会＝



JA阿蘇南部地区管内の白水ミニトマト部会(後藤操部会長)では、4月18日より2011年産ミニトマトの定植が行われました。育苗期間中に低温の影響があったものの、その後は天候にも恵まれ、例年と同時期の定植開始となりました。

同地区の後藤安弘さんのハウスでも、例年に負けない苗が植え付けられ生育も良好です。

本年度は栽培者19人(前年同)、栽培面積5ha(前年同)で、同部会は過去に県野菜振興協会より団体功労賞を受賞しており、長年にわたり高品質の商品を出荷し、市場からも高い評価を得ています。

写真右＝定植作業をする後藤さん



「夏秋ミニトマト」
6月下旬より九州重点に出荷
＝中部ミニトマト部会＝

JA阿蘇中部ミニトマト部会員の圃場では5月中旬、2011年産ミニトマトの定植が無事ピークを終えました。今年は育苗前半の低温により、生育がやや遅れ気味で心配されましたが、後半は天候に恵まれ、良質な苗が出来上がり、定植も順調に行われました。今年の品種は葉カビなどの耐病性を兼ね備えたサンチェリーピュアで、梅雨時期の病害は心配ないとのこととです。

指導員の笹原祥樹職員は「長期間の作型だが、夏場の高温対策を十分に指導し、10a当たりの収量6t、300万円(前年対比105%)以上生産したい」と話しています。出荷開始は6月下旬で、出荷先は主に九州地方を重点に予定しています。



定植作業を行う生産者

出荷6月上旬より始まる
「高原夏秋ミニトマト」
＝中部ミニトマト部会＝



4月中旬、定植作業を行う生産者

JA阿蘇中部トマト部会員の井手明広さんの圃場では、4月20日から2011年産夏秋トマトの定植が行われました。今年は育苗期の低温及び乾燥により、生育はやや遅れ気味で心配されましたが、良質な苗が出来上がり、定植も順調に終わることができました。

同部会の作付面積は35ha、部会員150人で、販売高10億円を見込んでいます。

指導員の平野伸太郎職員は「長期間の作型だが、肥培管理を十分に指導し、10a当たりの収量を13t以上生産したい」と語っています。

出荷開始は6月上旬より始まり、出荷先は主に九州地方市場が重点となっています。

販売目標10億2千万円
JA阿蘇中部トマト部会で
取引会議を開催

JA阿蘇中部トマト部会は5月24日、2011年産トマト取引会議を熊本市で開き、部会役員や取引5市場、JA関係者ら32人が参加しました。

渡辺利幸部会長は「新鮮で安全なトマトを安定供給し、消費地との相互理解と信頼関係による販売体制を確立し、生産・流通コストの上昇に見合う販売価格の確保を目指していきたい」とあいさつしました。

その後、指導員より生産状況の説明があり、栽培面積34ha(前年同)、品種構成、作柄概況などが報告されました。

また、本年産の基本方針や出荷計画、販売戦略など5項目を協議し、さらに生産販売体制を強化し、市場と連携を図り、有利販売を目指すことを確認しました。

部会では今年販売目標を10億2千万円、85万ケース(1ケース4kg)、1ケース1200円を目指すことを決意しました。

※次ページに、取引会議開催に先立ち挨拶をする渡辺利幸部会長の写真を掲載しています。



JA阿蘇中部トマト部会取引会場で挨拶をする渡辺利幸部会長

**特産「ヒゴムラサキ」出番！
今年も大都市圏へ売り込み
■ 南部ナス部会 ■**

JA阿蘇南部ナス部会（本田五男部会長）では、5月18日から期待のナス「ヒゴムラサキ」の出荷を始めました。同部会では一昨年より大都市圏への販路拡大に力を入れており、東京・名古屋・福岡などの都市圏に向けての消費宣伝を、今年も継続の予定です。

現在収穫されているのは3月下旬に定植したもので、定植後の曇天や低温の影響などで昨年より5日程度出荷開始が遅れたものの、肥大と品質は例年以上の出来となっています。

ヒゴムラサキは、8年前から高森地区の特産品として導入され、

果肉がとてもやわらかく、果物のようにそのまま食べることが出来、調理しても他の野菜類に紫色が移らず仕上がり、調理しやすいナスとして年々市場や消費地の評価は高くなってきています。

今年も、昨年都市圏で好評だった袋詰め出荷についても階級の幅を広げることで、高単価を出せる販売にいつそう取り組んでいく予定です。

販売担当の田上伊織職員は「出荷は昨年より遅れたものの、品質・肥大は上出来なので、安全・安心なナスが今年も消費地へ届けられる」と話しています。出荷は12月末まで主力の県内市場をはじめ、東京・名古屋・福岡などの都市圏に行われます。



ヒゴムラサキ出荷エントラを行うJA職員



**新たな組織体制で
生産者の所得向上を目指す**

南部園芸総合部会「総会」開催



JA阿蘇南部園芸総合部会（二子石富士夫部会長）は5月20日、第18回南部園芸総合部会総会を南阿蘇村で行いました。当日は各園芸部会の部会長など約60人が参加し、2010年度事業報告など4議案が承認、可決されました。

二子石部会長は挨拶の中で「新たな組織体制で、この農業を取り巻く厳しい環境を乗り越えて行けるよう頑張らしましょう」と述べました。

現在、JA阿蘇には小国郷・中部・南部と3つの園芸総合部会がありますが、2011年度より組織整備を行い、各地区の園芸生産組織

の健全な発展と部会員の所得向上を目的とした園芸連絡協議会立ち上げの予定となっています。

また、当日は南部園芸連絡協議会の役員選出も行われました。新役員は以下の通りです。（敬称略）
会長 二子石富士夫、副会長 村上豊彦・岩木司

（写真上）挨拶をする二子石部会長、写真左 当日選出された新役員の方々



「春メロン」5月より出陣

|| 西原集荷所 ||



J A阿蘇西原集荷所では春メロンの出荷が5月6日より始まりました。同集荷場で取り扱う春メロンの栽培状況は、作付面積が80・9a（前年同比）で、品種構成はホームラン14a、肥後グリーン66・9aとなっています。

集荷場のある南部地区では、収穫・出荷期間の切れ間が出ないよう、地区の高低差を利用し、低地から山間部へかけて例年リレー販売を行っています。

今年も、定植後の曇天の影響や気温低下が影響し、やや生育が遅れましたが玉肥大は良好で3しし2し中心の出荷となっています。販売担当の副田慶太職員は「美味しく、安全安心のメロンを消費者へ届けることが出来る」と自信を持って話していました。

また、南部地区管内のメロン部

会はポジティブリスト制度を遵守するとともに、消費者の手に渡っても生産者が特定できるように、生産者番号入りのシールを1玉ずつ貼って出荷しています。西原地区では6月上旬まで、12しの出荷が行われました。（写真上）出荷メロンの品質チェックをする担当職員

次なる出陣は期間・数量限定の「場外ホームランメロン」

|| 白水メロン部会 ||

J A阿蘇白水メロン部会（後藤孝俊部会長）では5月23日より、期間・数量限定の「場外ホームランメロン」の出荷が始まりました。

場外ホームランメロンとは、同部会が有利販売を行うために作った出荷規格で、栽培方法は通常1株に6個着果するのを3個に制限しています。このように1株当たりの玉数を制限することで果実が肥大し、大玉で甘い場外ホームランメロンを作ることが可能となりました。

生育期間中は天候不順や低温の影響で、玉肥大が心配されましたが、例年以上の品質に仕上がりました。

後藤部会長は「この阿蘇の大自然の中で、すくすくと育った場外

ホームラン級の甘さを全国の消費者に味わってほしい」と、力強く話していました。

場外ホームランメロンの固定客は年々増えており、県内はもちろんのこと東北地方まで贈答用をメインに発送されています。

出荷時には、生産者の顔写真入りのカードが同封されており、場外ホームランが出来るまでの過程や食べ頃の目安が写真入りで付けられています。



写真右＝場外ホームランメロンと出荷時に添えられる生産者の顔写真や栽培過程などが記されたカード

「逆転満塁ホームランメロン」6月中旬頃まで出荷

|| 阿蘇中部メロン部会 ||

J A阿蘇中部地区では、特産の「逆転満塁ホームランメロン」の出荷が5月27日から始まりました。2011年度は2月下旬から定植が始まり、低温で推移したため1週間ほど遅れての出荷となりました。

当日は11年度産出荷査定会も行われ、生産者やJ A関係者ら約15人が参加しました。草尾和幸部会長は「定植の3月上旬から4月と低温で推移し、交配時期も天候が安定せず、例年より1週間ほど遅れての出荷ですが、出荷が終わるまで肥培管理を徹底して頂きたい」とあいさつ。

販売担当者より11年度産出荷計画、利用料金、持ち込み要領についての説明などが行われました。

阿蘇中部メロン部会では3品種（ホームランメロン・アンアスメロン・肥後グリーンメロン）の栽培に取り組んでおり、今年は寒暖の差があったため、肥培管理に難しい面がありましたが、食味は糖度15度以上と申し分ありません。

※次ページに続く

生育良好のメロンを見て販売担当の宮川大樹職員は「今年の逆転満塁ホームランメロンは、品質・食味とも良好」と、自信満々の感想を語っていました。出荷は3種類それぞれ約10日間ずつ6月中旬まで行われました。

今年度、阿蘇中部メロン部会では作付面積80a(前年比85%)、生産者7人(同87%)で販売高800万円(同90%)を見込んでおり、主に集出荷場での販売はか近畿地方などへ出荷しています。



写真右＝査定会で挨拶する黒尾部会長



写真右＝食味抜群の

「逆転満塁ホームランメロン」

環境美化保全への関心高まる
阿蘇クリーン作戦

空き缶やペットボトルなど
約700kgを回収



「水源地域における灌漑機能や良好な森林水環境の形成を図ろう」と、水土里ネット阿蘇(阿蘇土地改良区)は4月23日「阿蘇クリーン作戦」を阿蘇市一帯で行い、J・A・建設業協会・区長会など、各種団体から約720人が参加しました。

当日は阿蘇市内牧や黒川地区二帯の道路、およそ22kmの区間にわたって、沿道や水路に落ちている空き缶やペットボトルなど約700kgのゴミを回収しました。

中山安範事務局長は「回を重ねるごとに市民の環境美化保全への関心が深まったように感じられる。熊本市内からの参加も増えてきており、雄大な阿蘇からどんどん発信して各地に活動の輪を広げたい」と話していました。



沿道のかくれたゴミも
残らず回収!



スッキリ、クリーンな阿蘇路が出現!



約720人が参加して
クリーン作戦開会式



一人一人が自己能力を高め、誇れる職場作り目指そう!

2011年度推進目標を確固 JA阿蘇全体職員事業推進大会

JA阿蘇は2011年度事業目標必達に向け5月21日、役員ら430人が参加し、全体職員事業推進大会及び共済事業普及推進大会を阿蘇市で開きました。

中尾雄二組合長は挨拶で、二人ひとりが自己能力を高め、誇れる職場作りを目指し、組合員のため、JAのために頑張る取り組みでほしいと激励しました。

共済事業普及推進大会では、全共済熊本県本部の古閑英範本部長より情勢報告が行われた後、共済推進活動について説明がありました。

11年度の事業計画・推進目標については、①地域農業の振興・地域農業の戦略の実践、②自己資本の増強等財務基盤の強化、③不祥事未然防止の充実強化、④3Q訪問活動の活性化による世帯内保障点検活動の承継・紹介活動の実践、⑤組合員・利用者の暮らしに貢献し選ばれるJAバンクの確立、⑥経済事業改革の実践の6項目を基本方針に事業活動を展開していくことになりました。

その他コンプライアンスプログ



LA(ライフアドバイザー)らによる決意表明



430人が参加した事業推進大会

ラム、人権・同和問題啓発の推進等についての研修も行われました。

楠さんは「JAでの経験を過ごし、今後は有意義な時間を過ごしていきたい」と話していました。

JA阿蘇は5月19日、平成23年3月31日付で定年退職した楠喜美男さん(写真右)の表彰式を本所で行いました。中尾雄二組合長から楠さんへ感謝状と記念品が贈られ、永きにわたりJA職員として組合運営に貢献された功績をたたえ、その労を労いました。



JA阿蘇退職者を表彰



早期達成に向けて「ガンバロー!」

東日本大震災関連の義援金を支出した方へ

個人の方が、国または被災自治体への寄附金並びに東日本大震災に関連し日本赤十字社などへの義援金などを支出した場合(報道機関等を通じて支払った場合を含む)、一定の要件の下、所得税・住民税が減額される場合があります。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。最寄りの税務署へご相談ください。

<http://www.nta.go.jp/>

阿蘇税務署(電話0967-22-0551)※自動音声案内



利用可能な手続

- 申告 所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税
- 納税 すべての国税
- 申請・届出等 納税証明書の交付請求、各種法定調書、各種異動届出書など

e-Taxを利用するには

- 電子証明書等の準備 ※電子証明書がICカードに格納されている場合は、ICカードリーダーが必要です。
- 利用者識別番号等の取得
※e-Taxホームページからオンラインで開始届出書を提出すれば、即時に発行（通知）されます。
- e-Taxソフト等から電子証明書等を登録（初期登録）
※e-Taxソフトは、e-Taxホームページから無償でダウンロードできます。

詳しくは、e-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）をご覧ください。

利用開始の手続、利用時間、パソコンの環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問など、e-Taxに関する最新の情報についてお知らせしていますので、ご利用前にご確認ください。

使って実感！ネットで申告「e-Tax」

利用可能な手続

- 申告 所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税
- 納税 すべての国税
- 申請・届出等 納税証明書の交付請求、各種法定調書、各種異動届出書など

詳しくは、e-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）をご覧ください。

利用開始の手続、利用時間、パソコンの環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問など、e-Taxに関する最新情報についてお知らせしていますので、ご利用前にご確認ください。

○ 使って実感！

ネットで申告「e-Tax」

「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」では、自宅やオフィス、税理士事務所などからインターネットを利用して、国税に関する各種手続①所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告、②すべての国税の納税、③納税証明書の交付請求及び法定調書の提出などの申請・届出等）ができます。

詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)

○ e-Taxに関する情報は、e-Taxホームページをご覧ください

利用開始の手続、利用時間、パソコンの環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問など、e-Taxに関する最新の情報についてお知らせしていますので、ご利用前にご確認ください。

(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)

坂梨小5年生に

青壮年部が田植え指導

阿蘇市立坂梨小学校の5年生が5月18日、JA阿蘇青壮年部一の宮支部の宮崎英雄さんの水田で田植えを体験。盟友10人と児童18人が一緒に「阿蘇コシヒカリ」を植えました。

この米作り体験は11年前から青壮年部一の宮支部が、小学校と一緒に食育・総合学習の一環として行ってきたものです。

最初に犬飼忠綱支部長より「朝ごはんは食べてきたね?朝ごはん食べてない子供は田植えできないバイ。とてもきつかけんね」などと、朝ごはんの大切さを伝えました。

児童は盟友から植え方を教わり、ぬかるむ土に苦労しながらも5aを1時間程で植えました。

児童は疲れた様子でしたが、「土のぬるぬるが気持ちよかった」「みんなと田植えができて楽しかった」「もうちょっとやりたい」などと泥だらけの笑顔で話し、早くも秋の稲刈り後のご飯を楽しみにしていました。

今後の水管理は青壮年部員が行い、2回ほどの草取りを児童が水田に入り作業をする予定です。



写真右=青壮年部の指導のもと田植えを体験する坂梨小の5年生



高森中央小5年生が
もち米を田植え

高森町立高森中央小学校5年生40人は、総合学習の時間に「高森町の自然と農業」について学習しており、5月27日JA阿蘇青壮年部高森支部と南阿蘇4日クラブの指導のもと、約5aの田んぼにもち米の田植えをしました。同支部員が田んぼに目印となる紐をひっぱり、児童らはその目印通り1株ずつ丁寧に田植えをしました。

白石豊和支部長は「この田植え体験を通じて、高森町の自然や農業の素晴らしさを学んでほしい」と話していました。今後は草取りや生き物観察、稲刈り、最後はもちつき体験を行い、地域の福祉施設へ贈呈する予定です。

写真左=楽しみに田植えをする児童ら



JA赤とんぼ米生産部会と
生協の組合員家族らと田植え



雨の中、1株1株ていねいに田植えする生協組合員家族のみなさん

JA阿蘇小国郷管内では5月28日、JA赤とんぼ米生産部会とグリーンコープ生協くまもと県南地域の組合員家族ら約30人が参加して、南小国町の田んぼで田植えの体験を行いました。当日はあいにくの雨でしたが、参加した家族らは一斉に田んぼに入り、1株1株ていねいに植え、約5aの田んぼを30分程で植えました。田植え後は昼食交流会も行われ、クイズなど交えながら親睦を深めました。参加した子どもたちは「楽しかった。またやりたい」などと話していました。

JA赤とんぼ米生産部会は今年度、無農薬米400俵、減農薬米1100俵を同生協に出荷予定です。

雨の中での田植え体験…

第6回JA阿蘇「まるごとあそっ子スクール」開校!



2011年度JA阿蘇「まるごとあそっ子スクール」が5月28日開校しました。今回で6年目(第6回目)となる「あそっ子スクール」には、阿蘇郡市の小学校から32人が入学しました。開校式では、あそっ子スクール校長の中尾雄二JA阿蘇組合長が「この1年間で農業の大切さを学び、たくさん友達を作ってください」とあいさつしました。

高森中央小学校5年生の井芹稚菜さんが「いのち・食べ物・農業の大切さを学び、いろんな小学校のお友達と仲良くしたいです」と、元気に生徒代表のあいさつをしました。

開校当日はもち米の田植え体験をしました。雨

の降る中での作業でしたが、生徒らは雨具を着て一斉に田んぼに入って植付けをしました。水田で尻もちをつく生徒や、顔を泥だらけにした生徒もいて、歓声の絶えない田植えになりました。

作業は約1時間程で終わり、JA女性部が準備した肉うどんでは体を温めました。田植えしたもち米は秋に刈り取りをして、12月に鏡もちを作る予定です。「まるごとあそっ子スクール」は12月まで5回開催し、キャンプや親子での稲刈り・架け干し体験などを行う予定です。参加者は随時募集中で、途中参加も可能です。詳しくは営農部営農企画課(電)0967(32)2223まで。

たくさんお友だちを
作ってください!

まるごとあそっ子
スクール



雨の中でも田植えは
楽しかったよ!!



今年もよろしく
お願いいたします。



田植えの後は
温かい肉うどんを
頂きました!!



開校式に出席したあそっ子と
スタッフのみなさん



理事会・監事会報告

■平成23年度第1回理事会

日時 平成23年4月26日午後1時30分

場所 一の宮中央支所会議室

1. 開会

2. 組合長挨拶

3. 協議事項

委員会報告(経済専門委員会・債権管理委員会)

3月末実績報告

- 1) 役員推薦手続について
- 2) 区域全域の役員推薦選考委員の選出について
- 3) 総代選挙手続について
- 4) 平成23年度総代選挙管理者・立会人名簿について
- 5) 平成23年度内部監査計画書(案)について
- 6) 信用供与限度額決定について
- 7) 平成23年度貸出金利率の最高限度及び借入金の最高限度について
- 8) 業務内容方法書の改正について
- 9) 金融円滑化法延長に伴う貸出金要領の改正について
- 10) 平成23年度家畜導入計画及び貸付利息(案)について
- 11) 阿蘇町畜場建設予定地購入及び貸付料について
- 12) 全国共済農業協同組合連合会からの増資要請への応諾について
- 13) 固定資産減損処理(案)について
- 14) 貸出金について
- 15) ナス苗補償対応について

報告事項

- 1) 平成22年度JA阿蘇コンプライアンス・プログラムの進捗状況(23年3月末)報告について
- 2) 不祥事未然防止のための行動計画部署別違抄管理係票の23年3月末報告について
- 3) 平成23年5月のATM休止について
- 4) 平成22年度決算事務監事査査日程について
- 5) 平成22年度全国監査機構決算期末監査計画について
- 6) 平成22年度下半期内部監査報告書について
- 7) 内部監査に関する内部評価結果報告について
- 8) 役員報酬審議会報告について

4. 閉会



■平成23年度第2回理事会

日時 平成23年4月28日午後1時30分

場所 一の宮中央支所会議室

1. 開会

2. 組合長挨拶

3. 協議事項

- 1) 平成22年度資産査定結果について
貸出附議案件繰にて
- 2) 平成22年度事業報告及び関連事項について
平成22年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び付属明細書について
第10回通常総代会資料にて
- 3) 平成23年度事業計画及び関連事項について
総代会資料45ページ～
- 4) 平成23年度固定資産取得計画について
総代会資料63ページ
- 5) 第10回通常総代会提出議案について
総代会資料2枚目表紙にて
- 6) JA阿蘇総合損益5ヶ年計画(平成23年度～平成27年度)(案)について
報告事項

- 1) 東日本大震災JAグループ復興再建義援金について

4. 閉会

■平成23年度第3回理事会

日時 平成23年5月27日午後1時30分

場所 一の宮中央支所会議室

1. 開会

2. 組合長挨拶

3. 協議事項

- 1) 信用の供与等の限度について
- 2) 平成22年度最終決算について
- 3) 役員を選任について
- 4) 役員退職慰労金の支給について
- 5) 総代会開催に伴う総代に対する招集通知等について
①招集通知
②総会参考書類
③役員候補者の略歴書・所信
- 6) 畜産近代化リース事業借受申請について

報告事項1 総代会事前説明会の開催について

報告事項2 平成23年度購買事業推進個人目標管理について

報告事項3 夏期特別貯蓄推進運動実施要領について

報告事項4 JA阿蘇経営事業改革プロジェクトに伴う

経営改善計画・実績管理表(23年3月末)状況について

報告事項5 JA阿蘇活動総合3ヶ年計画の23年3月末進捗状況について

4. 閉会(※次ページに続く)

●平成23年度第1回監事会

日時 平成23年4月18日午後1時30分

場所 本所2階第1会議室

1. 開会

2. 挨拶

3. 議題

- 1) 平成22年度導入家畜等樹即監事監査回答書について
- 2) 平成22年度決算樹即監事監査報告(案)について
- 3) 平成22年度決算事務監事監査日程及び人員配置(案)について
- 4) 平成22年度下期内部監査実施状況報告について
- 5) 平成23年度内部監査計画書(案)について
- 6) JA全国監査機構決算期末監査計画について
- 7) その他

4. 閉会

●平成23年度第2回監事会

日時 平成23年5月16日午後4時00分

場所 本所2階第2会議室

1. 開会

2. 挨拶

3. 議題

- 1) 監事の選任議案に対する同意について
 - 2) その他
4. 閉会 ➡

●平成23年度第3回監事会

日時 平成23年5月22日午後5時00分

場所 本所2階第2会議室

1. 開会

2. 挨拶

3. 議題

- 1) 監事の選任議案に対する同意について(第2回継続審議)
- 2) その他

4. 閉会

●平成23年度第4回監事会

日時 平成23年5月31日午後1時30分

場所 本所2階第1会議室

1. 開会

2. 挨拶

3. 議題

- 1) 平成22年度決算事務監事監査報告(案)について
- 2) JAバンク基本方針に基づく「体制整備モニタリング報告」
- 3) その他

4. 閉会



西原支所金融共済係 川端 杏奈さん
(かわばた あんな=平成4年6月生まれ=18歳)

「地元で貢献できる仕事がしたくJAを希望した」と川端さん。今年4月に入組し西原支所の共済業務を担当。仕事は内容が難しく、時間の使い方も分からず大変のようです。(初めから分かる人はいません…。記者より)

川端さんは中学から高校までの6年間、吹

『初任給でフルーツを購入』

奏楽部に入部していました。中学校1年生のときに友達から誘われ興味があり入部し、フルーツを担当。高校の2年間はピッコロ(フルーツより小さい楽器)も吹いていたそうです。吹奏楽部では先輩・後輩から慕われ「いろんな意見の取りまとめ役もしていて大変でしたが、楽しかったです」と話す川端さん。初めての給料でフルーツも購入。高校の吹奏楽部顧問の先生から「一般の楽団に入らないか」と誘われ、ストレス発散?のために前向きに検討しているそうです。

当面の目標は「早く仕事を覚えて一人前になって、休日をゆっくり過ごすことを楽しみに頑張ります」と本人が話していますので、組合員や利用者みなさん、よろしくお願ひします。(記者より)

畜産関係者の皆様へ

悪性家畜伝染病（口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ）の

侵入を防止するために

悪性の家畜伝染病が日本に侵入すると発生地域の畜産業に甚大な被害をもたらすのみならず、国内の社会経済活動にも大きな影響を及ぼします。

1) 口蹄疫について

中国、韓国、モンゴル、ロシア極東地域において牛や豚等に発生しています。

2) 高病原性鳥インフルエンザについて

中国、韓国、ロシア、東南アジア、ヨーロッパなど、世界各地で鳥インフルエンザの発生が確認され、世界的な拡大が懸念されています。

海外へ旅行される皆様は、我が国へのこれらの疾病の侵入を防止するため、空港等において靴底の消毒を行っていますので、ご理解とご協力をお願いします。

※ もし、口蹄疫や鳥インフルエンザ等の家畜の悪性伝染病が発生している国または地域へ行かれた場合は、畜産農家などの畜産関連施設や生鳥市場（生きた家きんや野鳥を売買している市場）等への立ち入りを極力避けてください。

また、牛・豚など（偶蹄類）および鶏を飼養している皆様におかれましては、家畜の衛生管理の再確認など防疫を強化していただき、悪性の家畜伝染病の発生予防と早期発見・通報に努めていただきますようお願いいたします。

悪性の家畜伝染性疾病の侵入を防止するため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

7月1日(注)から生産者の方は、お米の出荷時に 産地情報の伝達が必要となります。 (米トレーサビリティ法)

米トレーサビリティ法

「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」

米トレーサビリティ法とは…

問題が発生した場合をどうにか、流通ルートを通やかに特定するため、米穀等の取引等の記録を作成・保存すること、産地情報を取引先や消費者に伝達することを義務付けるものです。



！ 生産者の皆さまの取組も必要ですので、ご協力をお願いします。

- ✓ 伝票を受領**
100%の伝票を受領し、伝票を保存する。伝票に記載された産地情報。
- ✓ 3年間保存**
受領した伝票や納品書、規格書等を3年間保存しておく。
- ✓ 産地を伝達**
100%の伝達を行う。米穀加工品は納品書・規格書に記載する産地情報は、必ず伝達してください。

！ 別途規定事項については、加工費等は除、本物率は別、副物率は別などと、その他規定は、その用途に応じて納品書などに記載が必要です。

生産者が記録された伝票等を受領、保存(3年間)

卸売業者が記録された伝票等を受領、保存(3年間)

事業者間の産地情報の伝達(注)が必要になります。<平成23年7月1日施行>

伝票の記録、納品書の記録、規格書の記録

産地の記録

！ 生産者の取組が正しく産地を伝達し、消費者にまで正しく産地を伝達されるよう、事業者間の産地情報伝達に連携が必要であった場合には、一部対応(50万円以下の取引)が適用になります。

一般消費者への産地情報の伝達(注)が必要になります。<平成23年7月1日施行>

伝票の記録、納品書の記録、規格書の記録

産地の記録

！ 卸売の事業者が正しく産地を伝達し、消費者にまで正しく産地を伝達されるよう、一般消費者への産地情報伝達に連携が必要であった場合には、一部・今年を行い、対応今年に認められた場合には、一部対応(50万円以下)が適用になります。

*この制度の対象になるのは、下記対象品目の販売・輸入・加工・製造又は提供の事業を行う全ての方(生産者含む)です。

- 対象品目である米・米加工品を取引、事業所間の移動、廃棄などを行った場合には、その記録を作成し、保存する必要があります。(原則3年間保存。下記の記録事項が記載されている伝票等(納品書、規格書、領収書等)があれば、その保存で可。)
 - ・対象品目…米穀、米粉、米こうじ、米飯類、もち、だんご、米菓、清酒、単式蒸留しょうちゅう、みりん
 - ・記録事項…品名、産地(注)、数量、年月日、取引先名、搬出入の場所 等
 - 対象品目である米・米加工品(非食用のものは除く)を、他の事業者へ譲渡したり、一般消費者へ販売・提供した場合は、産地情報の伝達が必要です。(平成23年7月1日(注)施行)
- (注)産地情報の伝達は、平成23年7月1日以降に生産者から出荷された米穀が対象となります。

【問い合わせ先】 九州農政局消費・安全部 地域第四課 0968-25-2137

任せて安心

JAの太陽光発電システム

地球にやさしく、家計にやさしく
家族の笑顔が増える…太陽光発電システム

JAの太陽光発電システム

いろいろな屋根に設置が可能です!!



設置費用を国、県が補助金でバックアップ
1Kwあたり国が4.8万円、県が一件当たり5万円
(4kwの場合24.2万円の補助)

※各自治体の補助制度も実施中です(詳しくは担当者までお問い合わせください)

余った電気は無駄なく電力会社に売ることができます。売電単価42円(1Kwhあたり)

お問い合わせ、お申込みは、最寄の購買店舗まで